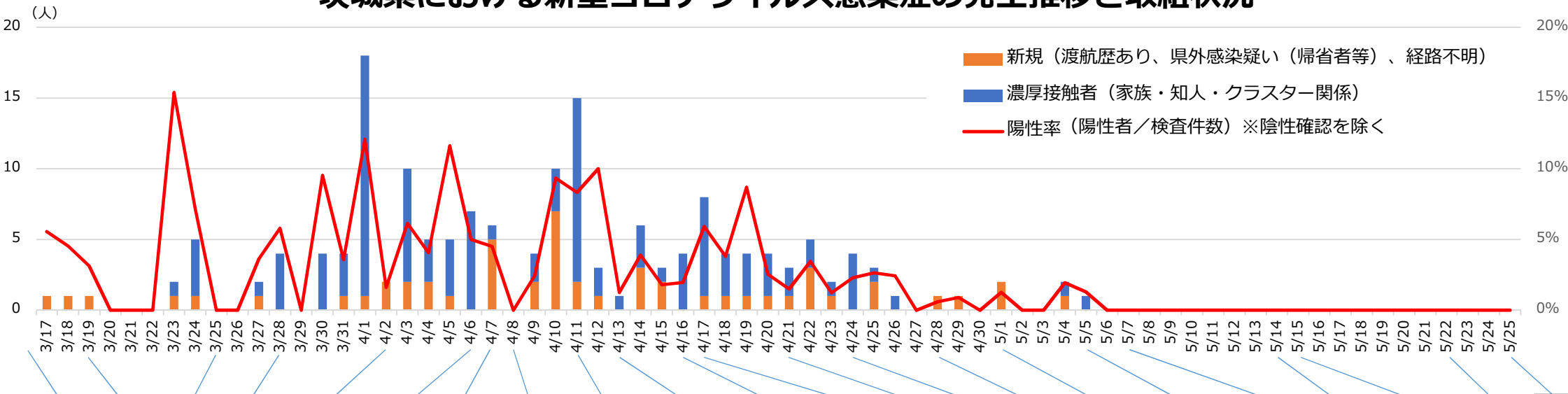


# 茨城県における新型コロナウイルス感染症の発生推移と取組状況



青字：国の動向  
赤字：県の動向

2月27日 全国一斉休校要請

帰国後14日間の自宅待機要請  
「社会活動についての基本的な考え方」決定  
感染拡大リスクが低く、まん延防止措置を講じることで実施できる活動（参加者特定、オープンスペース、教育活動など）を例示

海外・都内由来の感染疑い事例が複数発生したことを踏まえ  
都市部への移動自粛要請

「基本的対処方針」決定  
「3つの密」を避ける

常磐線・TX沿線などでの陽性が多数確認されたことを踏まえて  
「9市町」※「不要不急の外出自粛要請」  
(平日夜間・週末のみ)  
※土浦市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、神栖市、阿見町

古河市で感染経路不明の陽性者が複数確認されたことを踏まえて  
「10市町」県立学校の臨時休業

「7都府県」 「緊急事態宣言」 発出

(繁華街での接客を伴う飲食店への外出自粛要請)

「10市町」不要不急の外出自粛、通勤・通学自粛要請  
「県内全域」 都内などへの移動・帰省呼び掛け自粛、帰省後14日間の帰省先待機要請

「基本的対処方針」改定  
(繁華街での接客を伴う飲食店への外出自粛要請)

都内などからの県内流入が広域に確認されたことを踏まえて  
「県内全域」 不要不急の外出自粛、帰省呼び掛け自粛  
帰省後14日間の帰省先待機、通勤・通学自粛要請、県立学校の臨時休業

全国に「緊急事態宣言」 拡大 ※4月16日から5月6日まで  
本県を「特定警戒都道府県」に指定

「緊急事態措置」 (第2弾) 発表  
4月22日から5月6日まで休業要請の対象施設拡大

「緊急事態措置」 (第1弾) 発表  
4月18日から5月6日まで外出自粛、「3つの密」が重なりやすい施設の休業※イベント自粛の要請 ※4月17日から開始

県立学校の臨時休業を延長  
5月6日までとっていた期間を5月31日まで延長

「緊急事態措置」 (第2弾) 発表  
4月22日から5月6日まで休業要請の対象施設拡大

「緊急事態措置」 延長  
5月6日までとっていた期間を5月31日まで延長

「緊急事態宣言」 一部解除  
本県を含む39県を解除

「茨城版「コロナNext」(対策指針)」発表  
(5月7日からステージ4の対策)  
社会経済活動再開に向けた基本方針を決定  
緊急事態措置等の強化、緩和に関する判断指標(4段階) 設定

休業要請の対象業種限定、「新しい生活様式」を参照した感染拡大防止の取組継続、感染が流行している地域への不要不急の往来自粛

社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和を実施  
(ステージ4↓ステージ3) (5月18日からステージ3の対策)

濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種を除き、休業要請解除

「緊急事態宣言」 全国解除

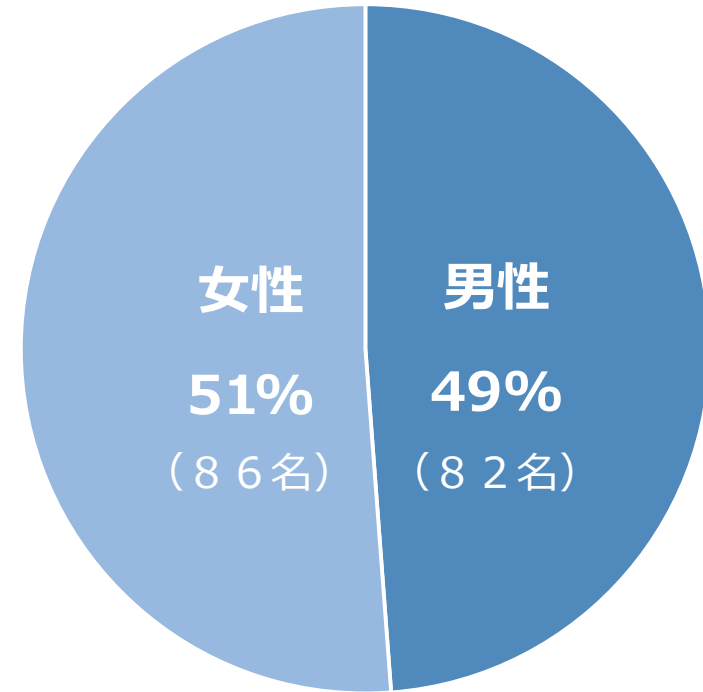
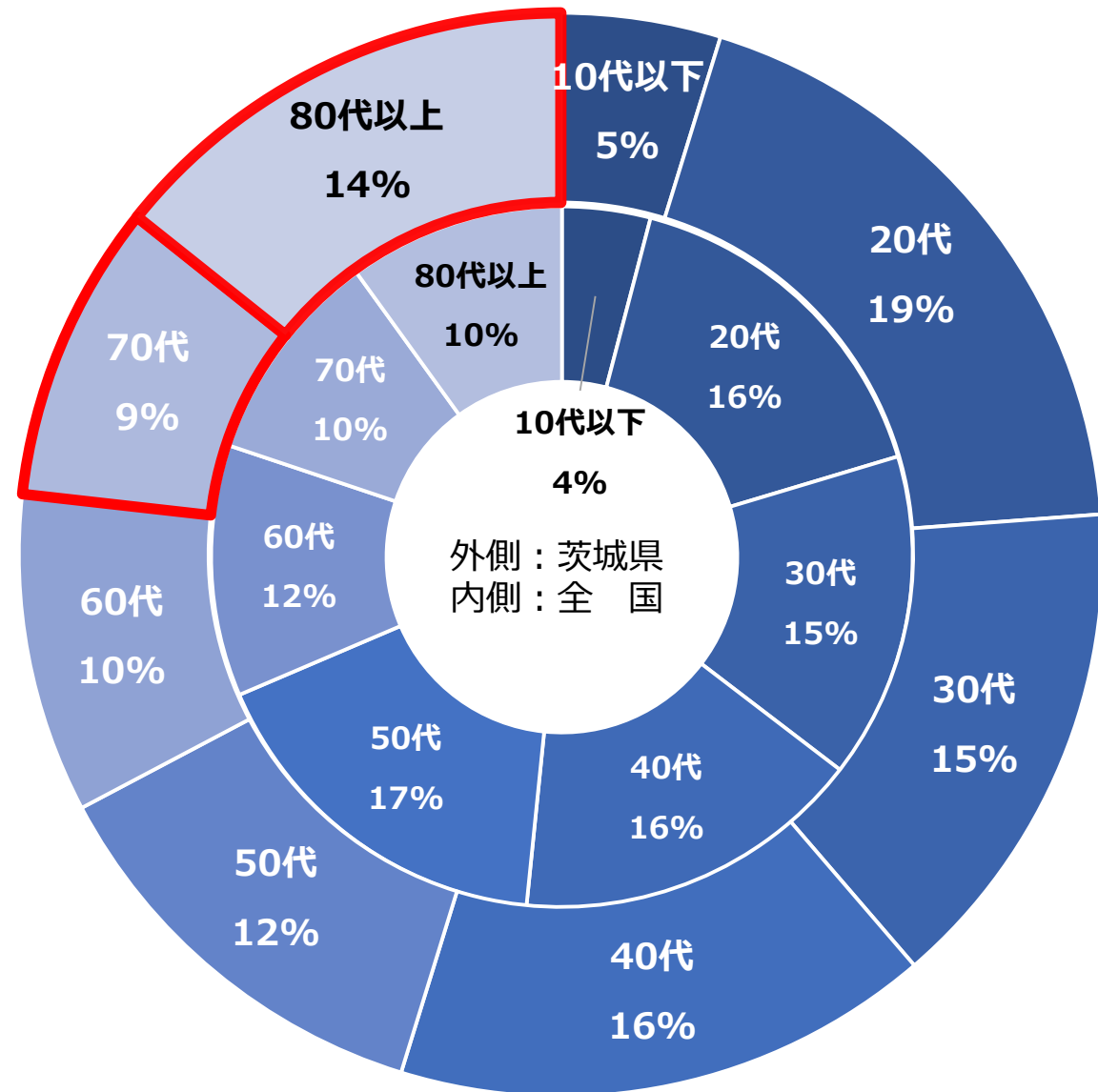
社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和を実施  
(ステージ3↓ステージ2) (5月25日からステージ2の対策)

PCR検査体制 (検査キヤパ/日)	48件	3/27~ 108件 (医療機関へ 協力依頼)	4/1~ 160件 (衛研処理 能力向上)	4/6~ 210件 (衛研処理 能力向上)	4/13~ 260件 (衛研機器増)	4/20~ 296件 (農研機構等へ協力依頼) 5/11鹿行地域PCRセンター稼働(他地域でも順次拡大) 5/15クラスター防止を念頭に医療従事者等の相談・受診目安拡大
受入可能病床	48床	2/20~ 119床 (うち、重症14床) (患者増に備え医療機関へ協力依頼)				4/17~ 151床 (うち、重症30床) (患者増に備え医療機関へ協力依頼)
軽症者療養施設		4/14~ 1施設 10室 (公的施設1)				4/20~ 4施設 175室 (公的施設3, 民間施設1)

# 県内陽性者の内訳（年齢別・性別）

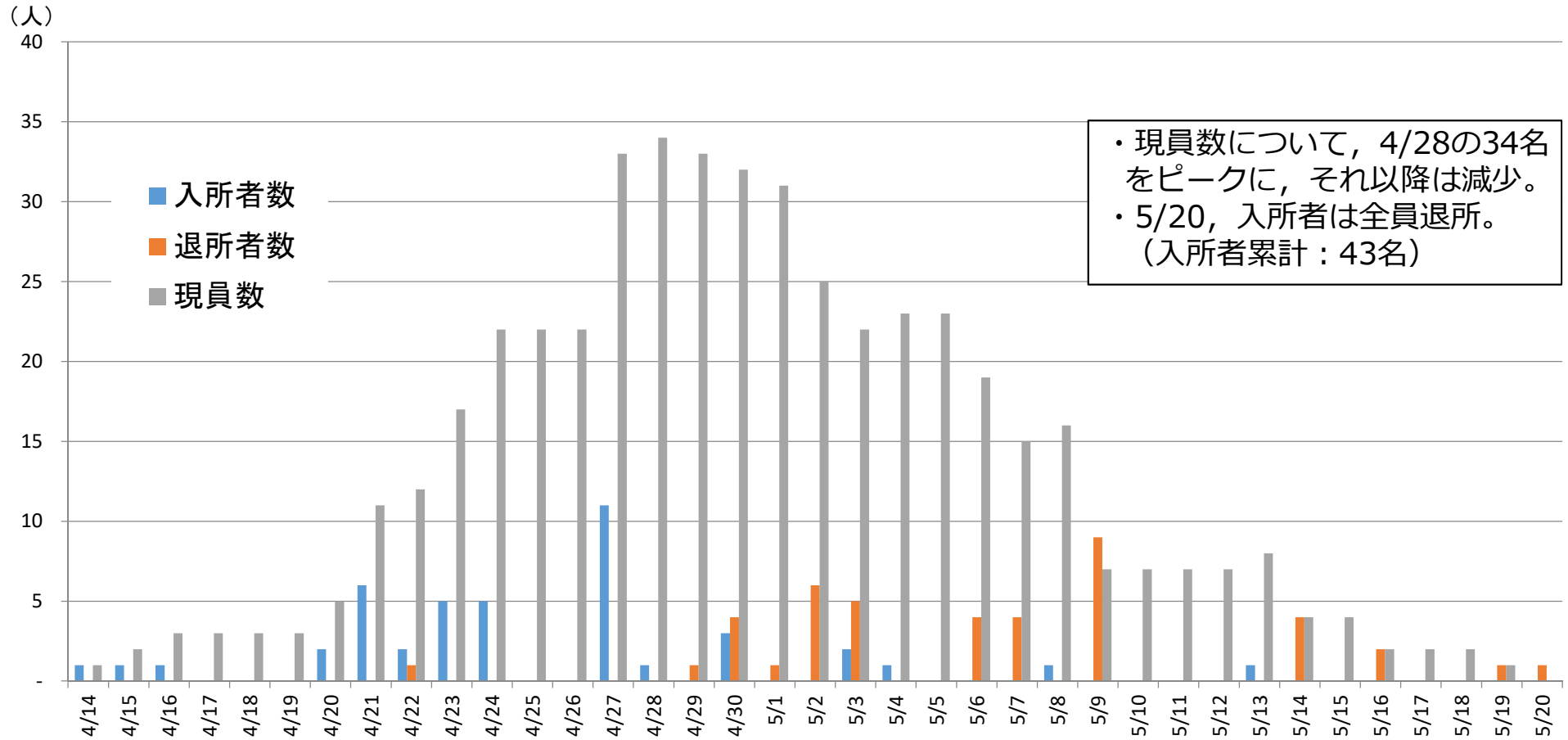
## 年齢別比較

## 性別比較



## 宿泊施設での療養について

- 茨城県では、地域の医療提供体制を維持する観点から、新型コロナウイルス感染症の方のうち、軽症者等について、宿泊施設での療養を開始（4/14～）
- 療養場所の選択にあたっては、診断にあたった医師、保健所長及び入院調整本部の医師の3者が連携して、総合的に判断
- 医師や保健師等による健康管理を行うとともに、症状が悪化した際には、医師の判断で入院に切り替え



### 軽症者・無症状者の今後の受入体制

- 感染の状況及び入院病床数等を踏まえ6月1日以降、4施設・175室から2施設・34室に縮小
- 今後の第2波に備え、新たな施設の確保を推進

# 県内におけるPCR検査の実施件数

(人)  
1000

**検査総数**  
**8,000人超**  
(陰性確認を除く)

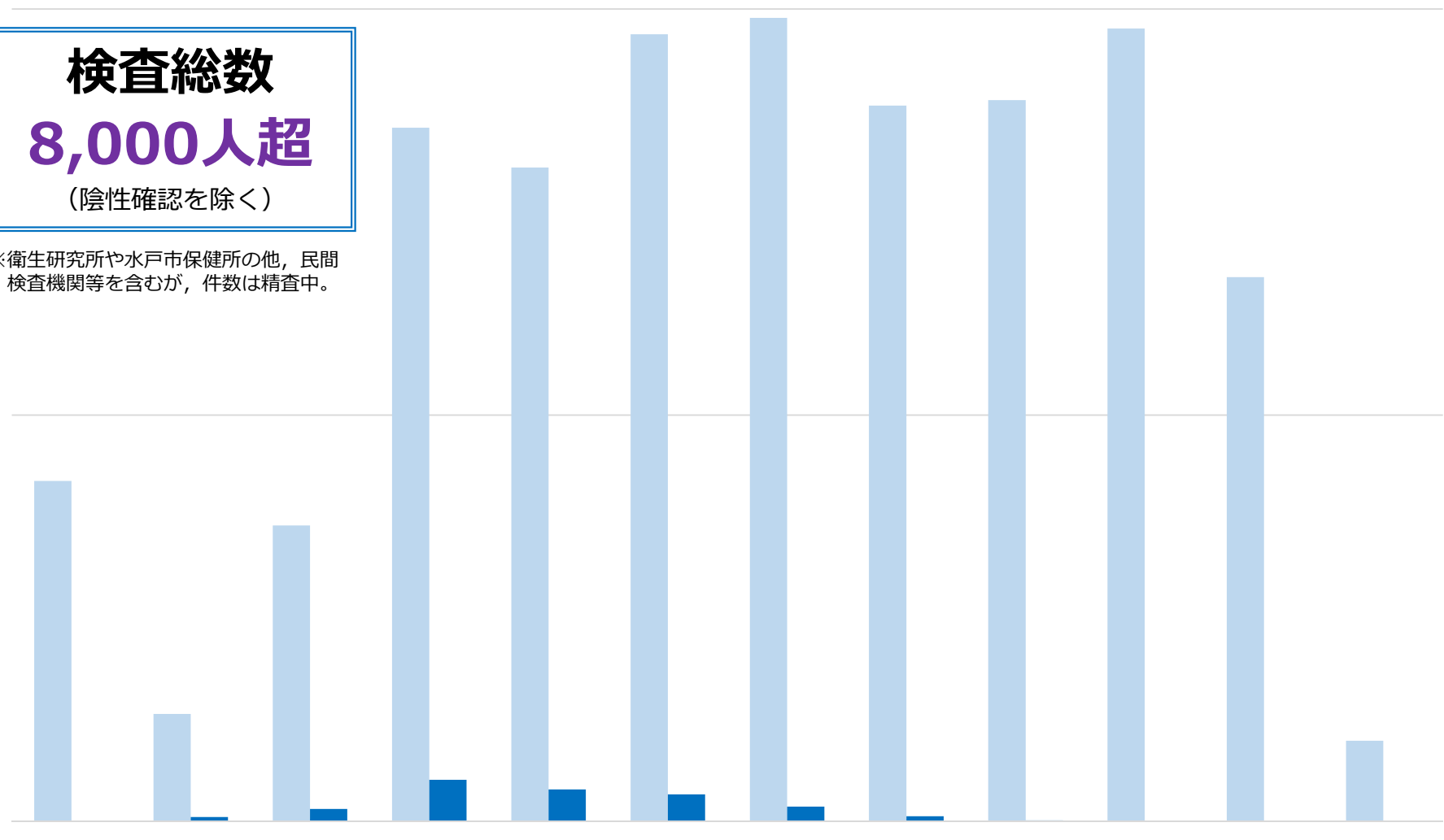
※衛生研究所や水戸市保健所の他、民間検査機関等を含むが、件数は精査中。

500

0

3/16以前 3/17~3/23 3/24~3/30 3/31~4/6 4/7~4/13 4/14~4/20 4/21~4/27 4/28~5/4 5/5~5/11 5/12~5/18 5/19~5/25 5/26~

■ PCR検査件数 ■ 陽性



# 茨城県の新たなPCR検査体制

医療体制の確保やクラスター防止等を念頭に、更に検査体制を強化し  
医療機関、高齢者・障害者福祉施設内の感染リスクを可能な限り低減

## 相談・受診の目安

厚生労働省（R2.5.8通知）

茨城県

### 一般の方

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状
- ・発熱、咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
※症状が4日以上続く場合は必ず相談

### 一般の方

同左

### 高齢者など重症化しやすい方

- ・発熱、咳など比較的軽い風邪の症状

- ◆医療機関、高齢者・障害者福祉施設の従事者
- ◆感染症指定医療機関・協力医療機関における新規入院患者

+

高齢者など重症化しやすい方

同左

◆民間検査機関の更なる活用を進めるとともに、抗原検査等の新たな検査法の大規模活用をにらんで、更なる検査体制の強化を検討